

クレーンの運転の業務に係る特別教育

1. 講習内容

事業場の屋内等において、「荷」を動力でつり上げ、これを「水平」に運搬させるクレーンは、運搬荷役の合理化を図るうえで必要不可欠な機械ですが、クレーンに関係した災害は依然として後を絶たない状況にあります。労働安全衛生法において、事業者は、つり上げ荷重(クレーンの能力)が5トン未満のクレーンを労働者に運転させる場合には「クレーンの運転の業務に係る特別教育」を行うことが義務付けられています。

2. 講習日程及び会場

開催地 (受付支部)	日程	会場		駐車場	定員
宮崎 (宮崎支部)	5/8(金)~9(土)	学科	宮崎労働基準協会 矢野産業祇園ビル講習会場 (宮崎市祇園 3-1)	50台	60名
		実技	PaPa のくるま工房		
延岡 (延岡支部)	6/16(火)~17(水) 9/9(水)~10(木)中止 2021年 1/27(水)~28(木)	学科 実技	(一社)日向地区中小企業支援機構 (日向市日知屋 8097-2)	有	60名
都城 (都城支部)	6/26(金)~27(土) 9/11(金)~12(土)	学科	都城地区建設業会館 (都城市北原町 26-13)	50台	60名
		実技	海晴機械(株) (北諸県郡三股町大字蓼池 4696-1)	有	

※日程は都合により変更する場合があります。遅刻者は理由を問わず受講できません。
※詳細はカリキュラムでご確認ください。

3. 講習費用

(注)申込み後の受講料は、払い戻しできませんのでご了承ください。

受講料(税・テキスト代込)

(1)会 員 13,255 円

(2)一 般 16,335 円

4. 申込方法

(注)申込みは開催日の1カ月前(土日祝日の場合はその翌日となります)から受け付けますが、定員になり次第終了となることもありますので、ご了承ください。

(1)窓口で申し込みの場合

受講希望者は、申込書に必要事項を記入のうえ、受講料とテキスト代を添えて該当支部へお申し込みください。

(2) 郵送又はFAXで申し込みの場合

受講希望者は、申込書に必要事項を記入のうえ、該当支部へ郵送又はFAXで送信してください。その際に、受講料とテキスト代を開催日の5日前までに次の口座にお振り込みください。(現金書留による送金でも差し支えありません。)

(3) 本人確認のための書類(自動車運転免許証等)の写し。

申 込 先	振 込 口 座
宮崎労働基準協会 宮崎支部 〒880-0024 宮崎市祇園 3-1 矢野産業祇園ビル 電話(0985)25-1853 FAX(0985)28-9080	宮崎銀行 橘通支店 (普通)1233136 (名義人)宮崎労働基準協会宮崎支部長
宮崎労働基準協会 延岡支部 〒882-0847 延岡市旭町 2-1-1 電話(0982)34-5538 FAX(0982)21-0117	宮崎銀行 恒富支店 (普通)1267192 (名義人)宮崎労働基準協会延岡支部長
宮崎労働基準協会 都城支部 〒885-0037 都城市花緑町 20-8 ケイディビル2階 電話(0986)24-5603 FAX(0986)24-5618	宮崎銀行 年見町出張所 (普通)1027661 (名義人)宮崎労働基準協会都城支部長

5. 講習科目

(1) 学科

- ① クレーンに関する知識
- ② 原動機及び電気に関する知識
- ③ クレーンの運転のために必要な力学に関する知識
- ④ 関係法令

(2) 実技

- ① クレーンの運転
- ② クレーンの運転のための合図

6. 修了証

全科目を受講された方には、「クレーンの運転の業務に係る特別教育修了証」を交付します。

7. その他

(1) 申込書は、当協会の各支部に備えてあります。

当協会のホームページからもダウンロード(印刷)できますので、ご利用ください。

(2) 受講当日に「テキスト」をお渡しします。

(3) 実技講習では、作業服(長袖・長ズボン)、安全靴(又は運動靴)、保護帽、手袋(軍手可)を各自用意してください。